

別表11（第21の2項関係）

輸入禁止品利用許可申請書の記載留意事項

項 目	記 載 方 法
1 普通名称及び学名	(1) 別表1の輸入禁止品のグループA、B及びCのもの 和名（英名）及び学名を記載すること。 (2) 別表1の輸入禁止品のグループDのもの 和名及び英名を記載すること。 ※ 生産国・地域等を指定する場合は、当該情報を記載すること。
2 数量	輸入禁止品別に数量を次により記載すること。 ア 別表1の輸入禁止品のグループAのもの 種類ごとに個数又は重量 イ 別表1の輸入禁止品のグループBのもの 種類ごとに頭数又は重量 ウ 別表1の輸入禁止品のグループCのもの 種類ごとに試験管等の容器数 エ 別表1の輸入禁止品のグループDのもの 種類ごとに重量
3 利用の目的	試験研究等の目的を詳細に記載すること。
4 荷受人の住所・職業・氏名	申請者と同一名義とすること。ただし、申請者が不在となる場合は、管理責任者等とすること。
5 利用中の管理方法及び場所	輸入禁止品の保管、試験研究等、廃棄別に、方法及び場所（研究室名等）を詳細に記載すること。
6 利用期間及び利用後における処理方法	(1) 試験研究等が終了するまでの期間で、6年以内とすること。 (2) 利用後における処理方法は、輸入禁止品、使用した器具類等の消毒（廃棄）方法（高圧殺菌、焼却等）を記載すること。 (3) 土又は植物から分離した菌を特許庁へ寄託する場合及び輸入禁止品から分離した天敵を利用する場合等はその旨を記載すること。
7 利用中の管理責任者氏名	試験研究等を担当する責任者の機関名、職名、氏名及び電話番号等連絡先を記載すること。
8 その他参考となるべき事項	(1) 譲渡しの方法（こん包状態、輸送方法等）を記載すること。 (2) 今までに輸入許可、譲受許可又は利用許可を得て使用したことのある管理施設の場合は、その許可指令書又は許可書の番号を記載すること。 (3) 管理責任者が不在時の連絡者及び電話番号等を記載すること。 (4) その他参考となる事項を記載すること。